

松阪市第一調整池マイクロ水力発電事業 企画提案書類作成要領

1. 企画提案書

企画提案書類は次の構成とする。

- (1) 企画提案書類届出書（様式第 6 号）
- (2) 事業実施体制調書（様式第 7 号）
- (3) 事業計画書（任意様式）
 - ・ 工程計画
 - ・ 発電設備・設計
 - ・ 維持管理・緊急時対応
 - ・ 水運用方法
 - ・ 収支計画
 - ・ 地域経済への還元・市民に対する啓発等
- (4) 収入の分配に関する提案書（様式第 8 号）

2. 企画提案書類に記載すべき事項

企画提案書	求められる内容及び作成上の注意	
企画提案書類届出書（様式第 6 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 企画提案書類を持参又は送付する日付を記載 ・ 所在地：本店所在地を都道府県名から記入 （事実上の本店所在地が登記上と異なる場合は、事実上の所在地を記入したうえでカッコ書きで登記上の本店所在地を記載） ・ 担当者：本企画提案の責任者又は連絡先窓口となる者について記載 	
事業実施体制調書（様式第 7 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置予定技術者（設計・工事のそれぞれ）の氏名、所属・職名、マイクロ水力発電設備の設計又は工事に従事した実績及び経験年数、資格、本事業における担当業務を記載し、保有資格者証の写しを添付する。 ・ 事業実施体制調書に加え、本事業を進めるうえで各人員が行う具体的な作業内容が分かる資料を作成する（任意様式）。 	
事業計画書（任意様式）	工程計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設計、施工、発電及び運営までの具体的な実施工程
	発電設備・設計	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設能力に対して適切な発電規模とすること ・ 配水池運用に支障がない設備とすること ・ 水道水の水質に配慮した内容とすること ・ 設備の耐震性に関すること ・ 設備に故障や異常が生じた場合の対応（設備の安全仕様、安全対策装置等）
	維持管理・緊急時対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業期間内における設備の維持管理に関すること ・ 設備に故障や異常が発生した場合の緊急対応（人員体制、対応方法等）、その他緊急事態の対応に関すること
	水運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備の具体的な運用方法に関すること ・ 必要な受水量の確保に関すること ・ 受水量の変化への対応に関すること ・ 水撃作用（ウォーターハンマー）対策に関すること

	収支計画	<ul style="list-style-type: none"> ・設計費、設置工事費、維持管理費及び売電収入に関すること ・収入の分配に関する提案書（様式第8号）により提案する余剰エネルギーの対価（発電電気量1kwhあたりの市に支払う単価）の具体的な算定根拠、算定方法等を記載
	地域経済への還元・市民に対する啓発等	<ul style="list-style-type: none"> ・設計、施工及び運用後の維持管理等における市内事業者の活用等 ・事業期間中のマイクロ水力発電の普及・啓発に関すること
収入の分配に関する提案書（様式第8号）		<ul style="list-style-type: none"> ・「余剰エネルギーの対価」には、発電電気量1kwhあたりの市に支払う単価を提案すること ・発電電気量1kwhあたりの単価（消費税及び地方消費税を除く10銭単位）を記載すること ・「(参考) 年間の余剰エネルギーの対価」には、想定する年間発電量から年間の余剰エネルギーの対価の額を記載すること

3. 企画提案書の作成上の留意事項

- (1) 企画提案書類は、言語は日本語、通貨は日本円を使用し、企画提案書類届出書（様式第6号）を鑑として順番にファイリングし、インデックス等を使用して見やすくすること。また、正本・副本ともにバインダー等により加除可能な形式で綴じること。
- (2) 企画提案書類の作成にあたっては、審査委員会委員が正確に評価できるよう、専門的知識を有しない者でも理解できるよう分かりやすい表現を心掛けること。
- (3) 企画提案書類のうち事業計画書については、原則としてA4両面横書きとすること（縦長・横長は問わない）。また、計20枚以内とし、必ずページ番号を付すこと。ただし、表紙及び目次は枚数に含めない。
- (4) 事業計画書は、提案内容を分かりやすく具体的に記述すること。その他、仕様書に従って積極的な提案を行うこと。
- (5) 「実施要領や仕様書の記載のとおり」といった記述にしないようにすること。
- (6) 仕様書に示すもの以外に有効な提案がある場合は、積極的な提案を行うこと。

4. 提出部数

別紙「松阪市第一調整池マイクロ水力発電事業公募型プロポーザル実施要領」に記載する部数を提出すること。